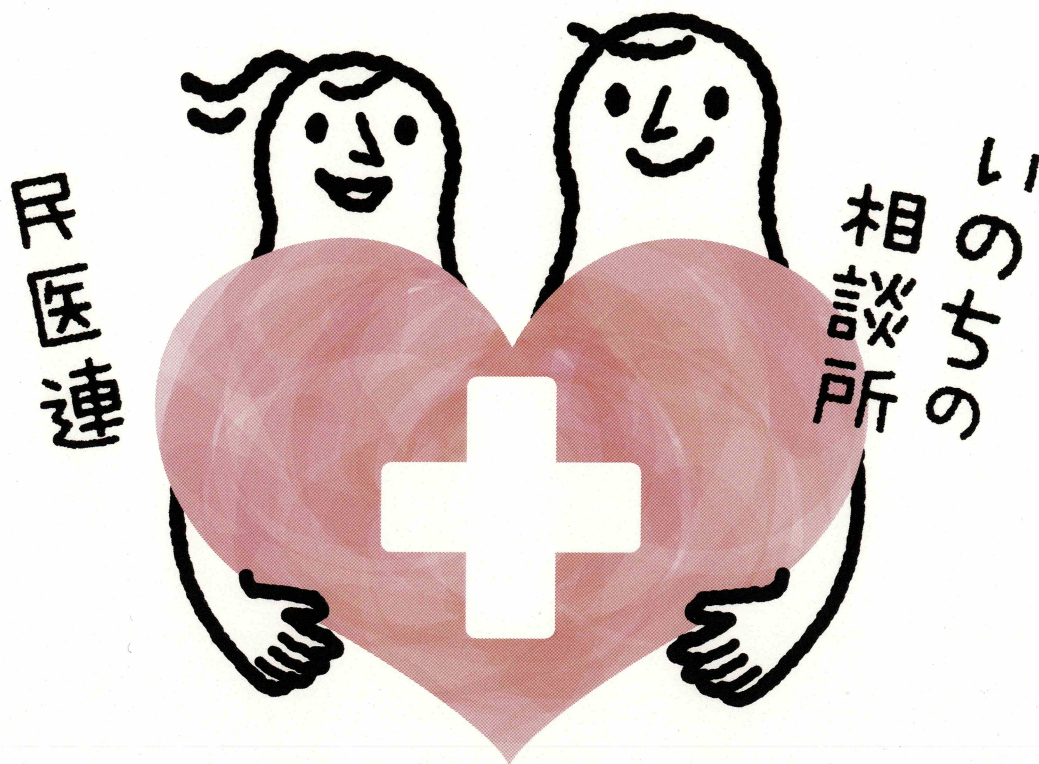




医療・介護・治療費等
 お困りの方はご相談ください

体調が悪いけれど、病院代の支払いが…

「無料・低額診療事業」が受けられます！

生活困難な方が経済的理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることがないように、無料または低額な料金で医療を利用していただくもので、社会福祉法で位置づけられた制度です。まずはご相談ください。

対象者

- 医療費の一部負担金(自己負担分)を支払うことが困難な低所得者
- 要保護者、ホームレス、DV被害者、人身取引の被害者など生活困窮者
- 就学援助受給者及びその同居者

実施医療機関

くわみず病院	096-381-2248
菊陽病院	096-232-3171
水俣協立病院	0966-63-1704
神経内科リハビリテーション協立クリニック	0966-63-6835
くわみず病院附属 平和クリニック	096-371-4751
くわみず病院附属 くすのきクリニック	096-339-0187
八代中央クリニック	0965-32-8008
天草ふれあいクリニック	0969-24-1400



熊本県民主医療機関連合会

TEL096-387-2826

メールアドレス: info-kumamoto@miniren.jp